

入札制度が変わりました

- 暴力団員等*や、役員に暴力団員等*がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等*から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

注意! 「陳述」欄の「自己の計算において…ありません」ののチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 6年 4月16日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 正 盛 健 太

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 6年 5月 8日から 令和 6年 5月15日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 6年 5月22日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 6年 6月 5日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 6年 5月27日 午前 9時10分から 令和 6年 5月31日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 6年 4月16日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 幸手市北三丁目 |
| | 地 番 | 781番4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 191.27平方メートル |
| 2 | 所 在 | 幸手市北三丁目 781番地4 |
| | 家屋 番号 | 781番4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 61.27平方メートル
2階 46.37平方メートル |



物件明細書

令和 6年 3月25日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 山崎 美由紀

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 幸手市北三丁目 |
| | 地 番 | 781番4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 191.27平方メートル |
| 2 | 所 在 | 幸手市北三丁目 781番地4 |
| | 家屋 番号 | 781番4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 61.27平方メートル
2階 46.37平方メートル |



令和5年(ケ)第276号
令和6年1月12日受理
令和6年1月31日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 持 田 史 男

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 幸手市北三丁目
地 番 781番4
地 目 宅地
地 積 191.27平方メートル
- 2 所 在 幸手市北三丁目 781番地4
家屋 番号 781番4
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 61.27平方メートル
2階 46.37平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり													
住居表示	幸手市北三丁目4番19号													
土 地	物件1													
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)													
形 状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>													
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり													
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)													
その他の事項	「その他の事項」のとおり													
建 物	物件2													
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:													
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床面積:</td> </tr> </table>		{	種類:		構造:		床面積:						
{	種類:													
	構造:													
	床面積:													
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を 住居(空き家) として占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり													
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)													
その他の事項	「その他の事項」のとおり													
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">[</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>平成</td> <td>年()第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管開始日</td> <td>平成</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>		[地方裁判所	支部	平成	年()第	号		保管開始日	平成	年	月	日
[地方裁判所	支部	平成	年()第	号									
	保管開始日	平成	年	月	日									
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり													

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 本件土地（物件1）について

- 1 本件土地は、ブロック塀等によって隣接地と区画されている。
- 2 本件土地に接面する地番781番3の土地は、幸手市所有の宅地（現況 公衆用道路）である。
- 3 土地建物位置関係図に表示した付近に、支柱をコンクリートで固定したカーポート（工作物）が存在した（写真①参照）。

なお、カーポートの屋根の上に、太陽光発電パネルが設置されていた。

■ 本件建物（物件2）について

- 1 外壁に犬が引っかいたような損傷が見られた（写真②参照）。
- 2 1階洋室のクローゼットの扉に穴が開いていた（写真③参照）。同じ部屋の壁に犬が引っかいたような損傷が見られた（写真④参照）。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 近隣住民	本件建物は、1年くらい前から誰も住んでいません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

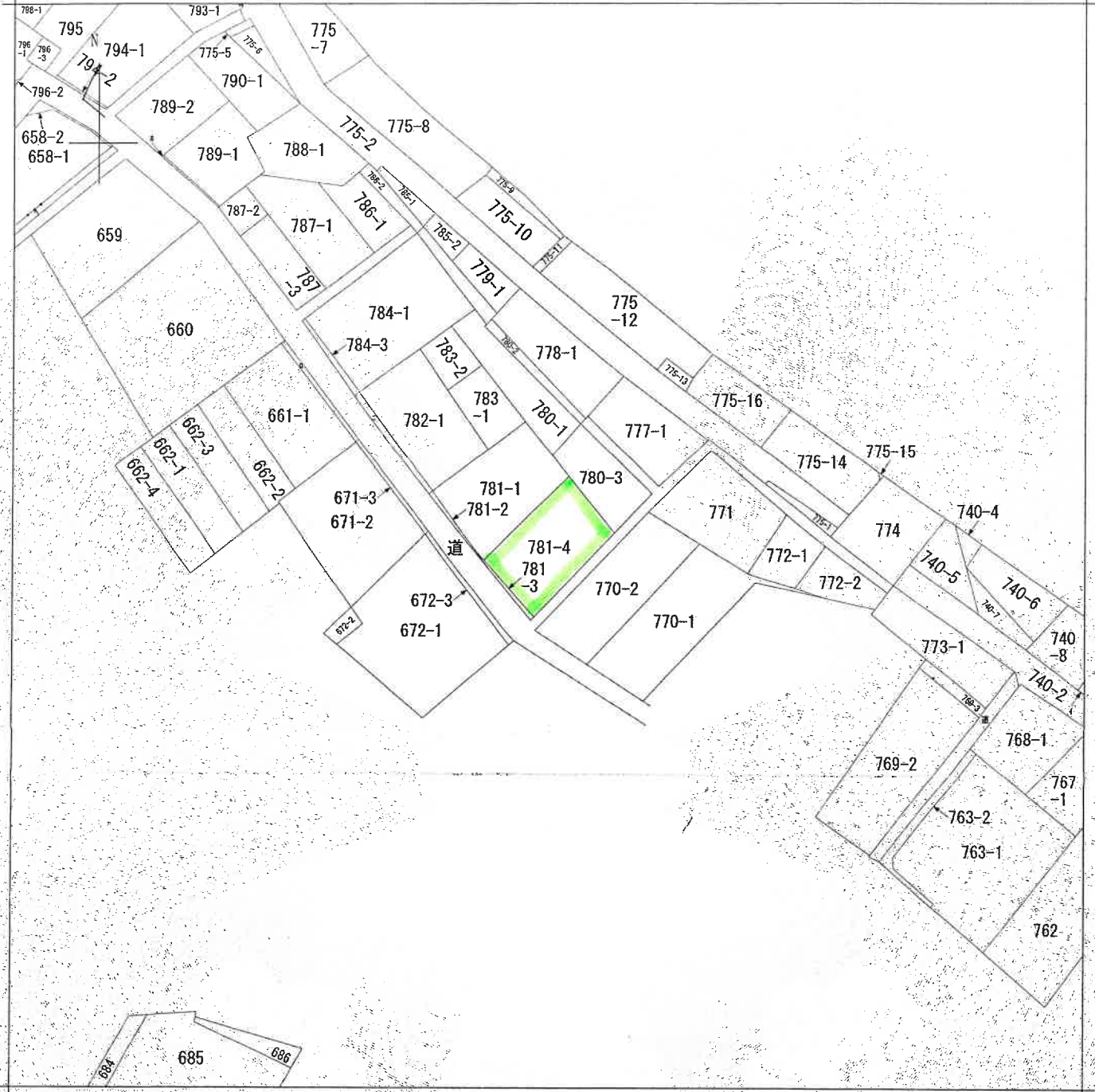
- 本件建物（物件2）の占有者及び占有状況について
関係人の陳述及び室内に動産類が殆ど存在しないこと、「債務者兼所有者は破産手続が開始されていますが、本件土地建物は財団から放棄しています。」と破産管財人事務所職員から電話聴取したこと等の状況から、本報告書のとおり認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
6年 1月18日 (木) 8:50-9:00	目的物件所在地	不在, 外観調査, 写真撮影
6年 1月18日 (木) 16:05-16:08	さいたま地方裁判所	破産管財人事務所職員から電話聴取
6年 1月19日 (金) 16:25-16:30	法務局 (久喜支局)	全部事項証明書交付申請
6年 1月29日 (月) 10:00-10:30	目的物件所在地	不在, 解錠により物件立入調査 (評価人同行), 写真撮影, 近隣住民に面談
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 6年 1月29日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

イ 740-9 ハ 775-4 ホ 789-3
 ウ 661-3 ニ 782-2 ヘ 668-2



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 大字権現堂

請求部分	所在 幸手市北三丁目		地番 781番4		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類 地図に準ずる図面	種類 旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和43年3月		備付年月日(原図)	補事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3判をA4判に縮小

令和5年11月21日
 さいたま地方務局久喜支局

地図整理番号：M23140
 (1/1)

登記官

(7-枚目)



登記年月日：平成29年10月3日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和5年11月21日
 さいたま地方支務局 久慈幸高 登記官

地積測量図

地番 781-1-4
 土地の所在 幸手市北三丁目

求積表

地番	①781-1-1	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_n-1$	$X_n(Y_{n+1}-Y_n-1)$
P1	1032.049	1004.817	-17.878	-18241.466078	
K101	1024.225	980.863	-9.208	-8429.016350	
P8	1014.875	995.611	6.002	6091.879950	
A2	1013.217	986.685	14.828	15024.994893	
A1	1022.816	1010.440	11.673	11839.331198	
K104	1025.833	1008.338	-5.623	-5788.269850	
合計				-382.534373	
合計面積				191.26	

地番	②781-4	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_n-1$	$X_n(Y_{n+1}-Y_n-1)$
A1	1022.816	1010.440	-20.138	-20595.422976	
A2	1013.217	986.685	-8.028	-8134.108076	
P8	1003.630	1002.412	20.138	20209.093690	
K102	1013.687	1016.801	8.028	8137.879236	
合計				-382.534373	
合計面積				191.27	

総合計面積 382.548746 m²

地番	面積
①781-1	191.2671865 m ²
②781-4	191.2780680 m ²

測量系	任意座標系
測量年月日	平成29年8月10日

点名	X座標	Y座標	備考
T2	999.999	999.999	金属釘
K3	1023.187	988.697	金属釘
K4	1017.788	989.274	コンクリート杭
K5	1006.538	995.008	コンクリート杭

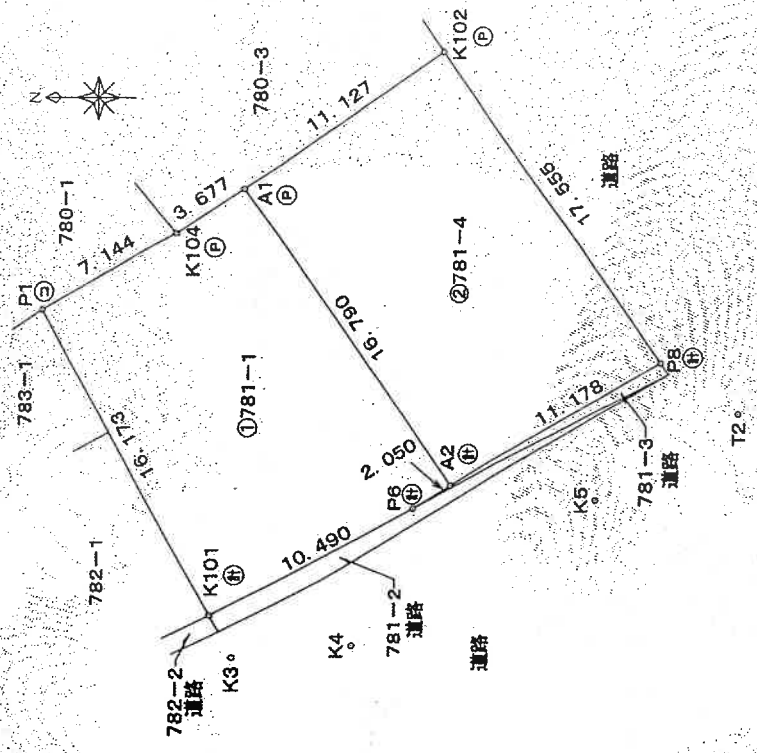
凡例	記号	境界線の種類	境界線の位置	境界線の種類
①	凡	金属釘	①	刻印
②	○	コンクリート杭	②	金属釘
③	△	アラスタック杭	③	金属プレート

作成者

申請人

縮尺 1/250

距離単位：m



A3判をA4判に縮小

登記年月日：平成30年3月5日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 令和5年11月21日 さいたま地方建設局久喜支局

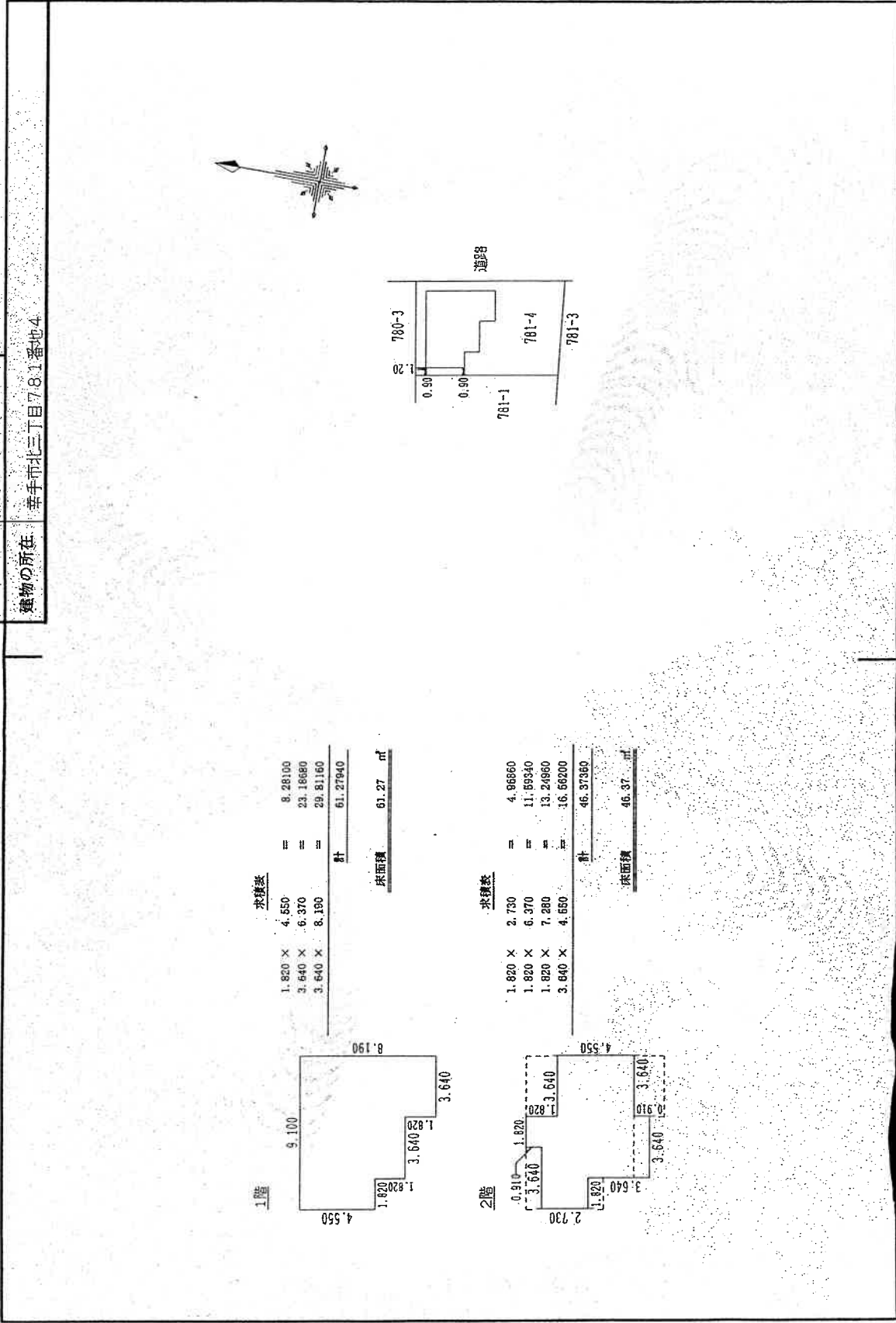
登記号

(9 枚目)

建物平面図

各階平面図

家屋番号	781-4
建物の所在	幸手市北三丁目7-8-1番地4



1階

求積数	
1.820 × 4.550	= 8.28100
3.640 × 6.370	= 23.18680
3.640 × 8.190	= 29.81160
計	61.27940

床面積 61.27 m²

2階

求積数	
1.820 × 2.730	= 4.96860
1.820 × 6.370	= 11.59340
1.820 × 7.280	= 13.24960
3.640 × 4.550	= 16.56200
計	46.37360

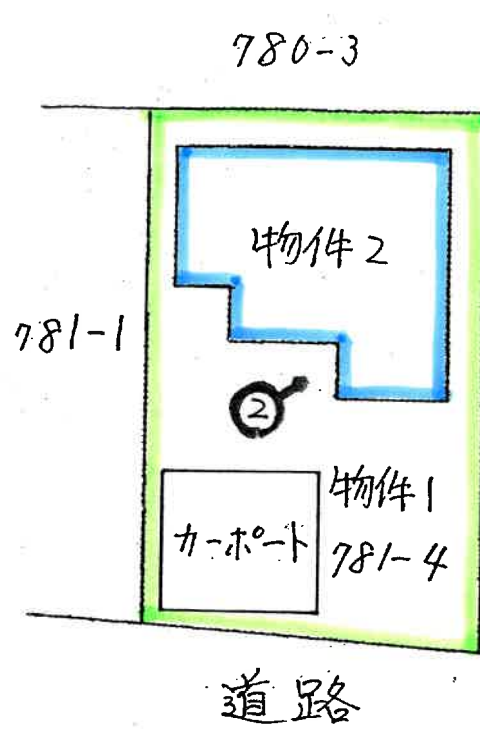
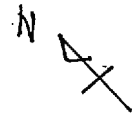
床面積 46.37 m²

作成者	申請人	縮尺	縮尺
		1/250	1/500

A3判をA4判に縮小

(埼玉土地家屋調査士会印紙)

土地建物位置関係図

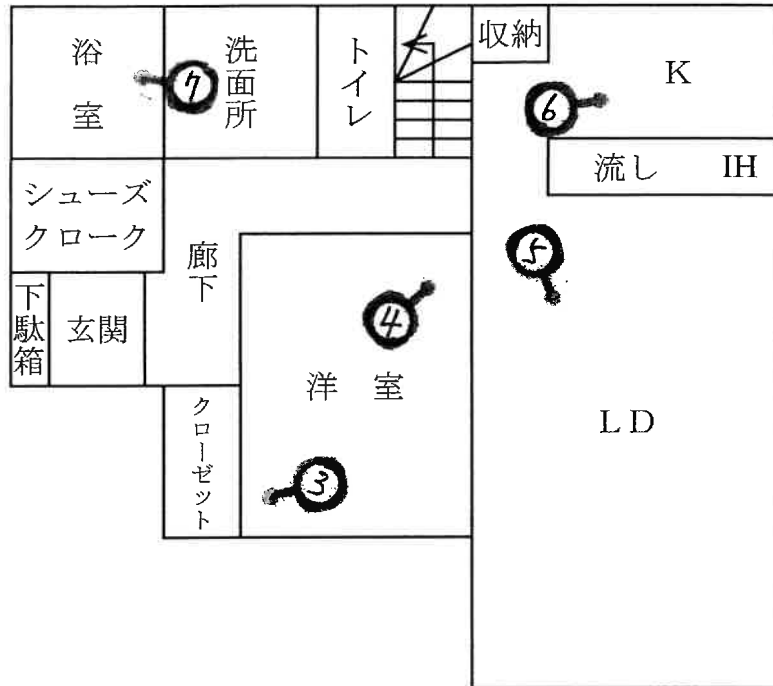


(←○ 写真撮影の位置及び方位を示す。)

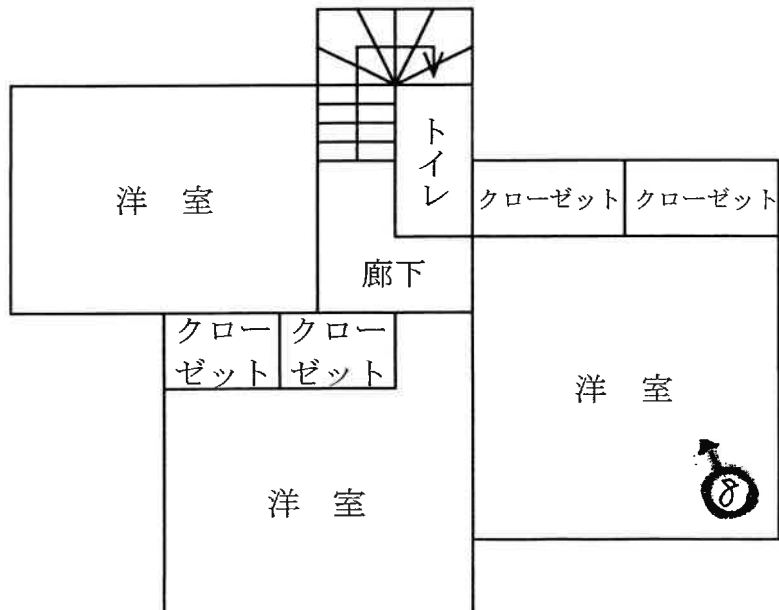
建物見取図

(←○ 写真撮影位置及び方向を示す。)

1 階



2 階





①



②



③



4



5



6



7



8

令和5年 (ケ) 第276号
令和6年 1月29日 現地調査
令和6年 2月22日 評価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
石井 依子

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 幸手市北三丁目 |
| | 地 番 | 781番4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 191.27平方メートル |
| 2 | 所 在 | 幸手市北三丁目 781番地4 |
| | 家屋 番号 | 781番4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 61.27平方メートル
2階 46.37平方メートル |



第1 評価額

一括価格	
金13,330,000円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金2,420,000円
物件2 (建物)	金10,910,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 等 地 地 地 地 地 地	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 等 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	東武日光線「幸手」駅の北東方約1,750m(直線距離)に位置する。	
付近の状況	一般住宅が纏まるほか、農地等も見られる住宅地域。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% なし 特になし
画地条件	地形 地積 その他	191.27㎡ ほぼ整形 一級河川中川沿い自然堤防上の微高地に隣接する地域で、近隣地域内は地勢平坦である。 特になし
接面道路の状況	南西約4m舗装市道（建築基準法上の道路）にほぼ等高接面 南東約1.8m未舗装通路（建築基準法外）とほぼ等高乃至0.5m程度高く接面	
土地の利用状況等	(物件2)建物の敷地	
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：なし 下水道：なし ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特記事項	① 本件土地には、物件2建物のほか、支柱が土地に定着したカーポート（工作物）が存在した。カーポートの屋根には太陽光パネルが設置されていた。 ② カーポートが設置された敷地内駐車場部分と、建物庭先部分との間には、フェンス及び門扉が設置されており、庭先部分が0.4m程高く造成されている。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存等 耐用年数等	建築年月日（登記記載）：平成29年12月11日新築 経過年数：約6年 経済的残存耐用年数：約18年
仕 様	構造：木造 屋根：スレート葺 外壁：サイディング、その他 内壁：クロス貼り、その他 天井：クロス貼り、その他 床：フローリング、その他 設備：オール電化、給排水等 その他：特になし ※アスベストの存否は不明
床面積（現況）	1階 61.27 m ² 2階 46.37 m ² 延 107.64 m ²
現況用途等	住居
品 等	使用資材：普通 施工：普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	建物所有者が住居（空き家）として利用している。
特記事項	① 外壁一部（1階洋室前）に犬が引っ掻いたような傷が見られたほか、1階洋室の内壁にも同様の傷が見られた。 ② 1階洋室のクローゼット扉上部に傷（穴）が見られた。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	32,000	1.04	191.27	0.95	6,050,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

公示地 幸手-4

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示地価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 43,400\text{円/㎡} & \times & 99.5/100 & \times & 100/100.0 & \times & 100/135 & \equiv & 32,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等は概ね標準的である。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、街路条件（道路の幅員）・交通接近条件（駅距離）・環境条件（供給処理施設の有無、住環境）、その他（画地規模による市場性）が優る。

イ 個別格差：接面方位等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	145,000	107.64	0.68	10,610,000

ウ 現価率：

経過年数約6年、経済的残存耐用年数約18年、観察減価率(中古建物の市場性・前記特記事項等も考慮)-10%
(計算式) $18 / (6 + 18) \times (1 - 0.1)$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	6,050,000	0.50	法定地上権	3,030,000

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	6,050,000	-3,030,000	/	1.0	0.8	2,420,000
2	10,610,000	+3,030,000	1.0	1.0	0.8	10,910,000
一括価格 (合計)						13,330,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

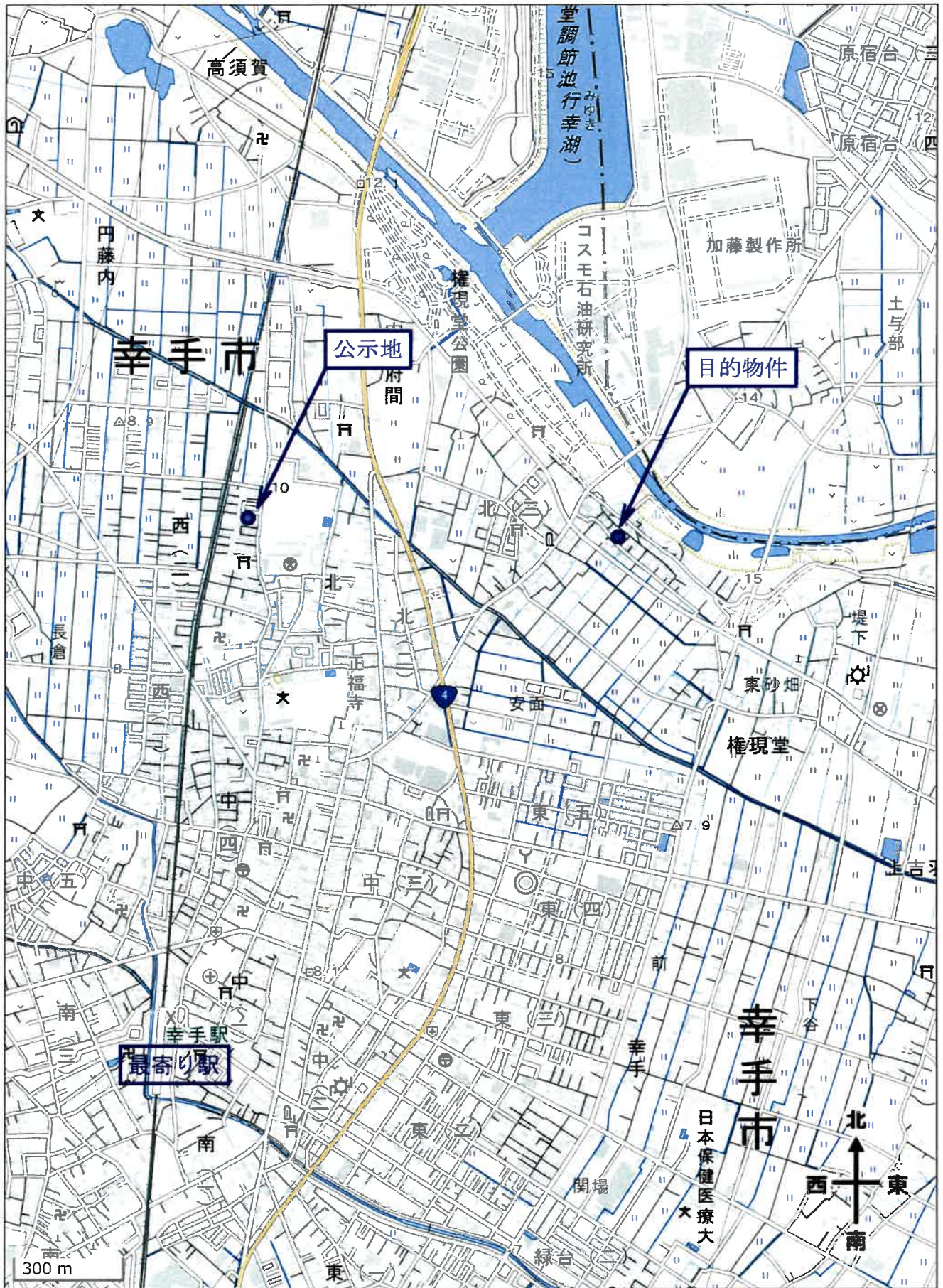
オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

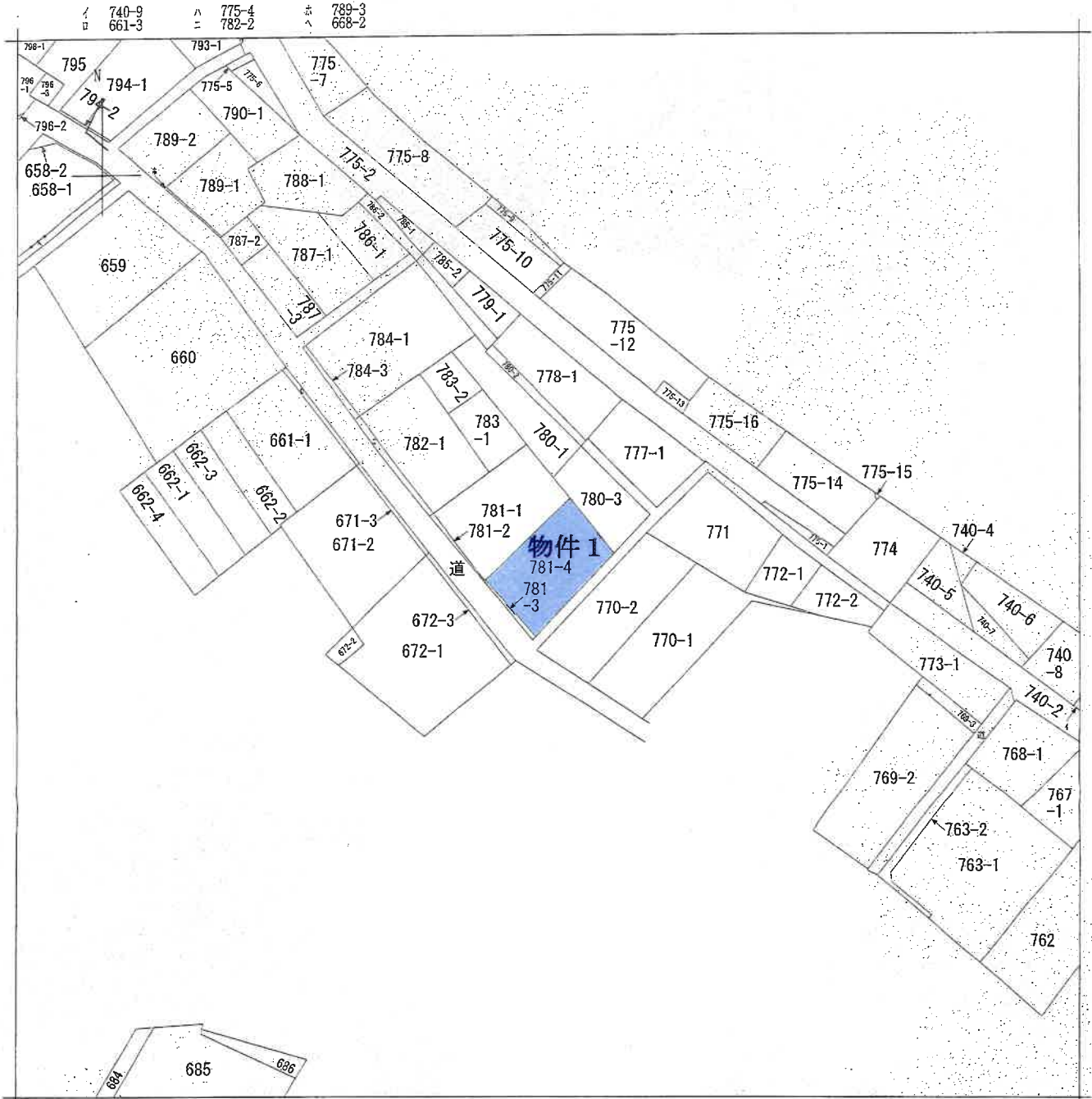
地価公示価格 (幸手-4)
所 在 : 幸手市北1丁目3331番7「北1-19-25」
価 格 : 43,400円/m²
位 置 : 東武日光線「幸手」駅約1,500m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和5年1月1日
地 積 : 94m²
供給処理施設 : 水道・下水
接 面 道 路 : 北5.0m市道
用 途 指 定 等 : 第1種中高層住居専用地域(建蔽率60%、容積率200%)
地 域 の 概 要 : 小規模の建売住宅が多い住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写



位置図



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 大字権現堂

請求部	所在	幸手市北三丁目		地番	781番4	
出力尺	1/600	精度区分		座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面
作成年月日	昭和43年3月		備付年月日(原図)		補事項	種類
						旧土地台帳附属地図

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和5年11月21日
さいたま地方務局久喜支局

地図整理番号：M23140

登記官

A3版をA4版に縮小

公図写

登記年月日：平成29年10月3日

地積測量図

地番 781-1-4
土地の所在 幸手市北三丁目

求積表

地番	NO	Xn	Yn	Yn+1 - Yn-1	Xn · (Yn+1 - Yn-1)
①781-1	P1	1032.049	1004.817	-17.676	-18241.486076
	K101	1024.226	990.663	-9.208	-9429.015360
	P6	1014.976	996.671	6.002	6091.879960
	A2	1013.217	996.666	14.829	15024.984893
	A1	1022.816	1010.440	11.623	11939.331168
K104	1025.833	1008.338	-5.623	-5768.258959	
	合計				-382.534373
合計面積					191.26 m ²

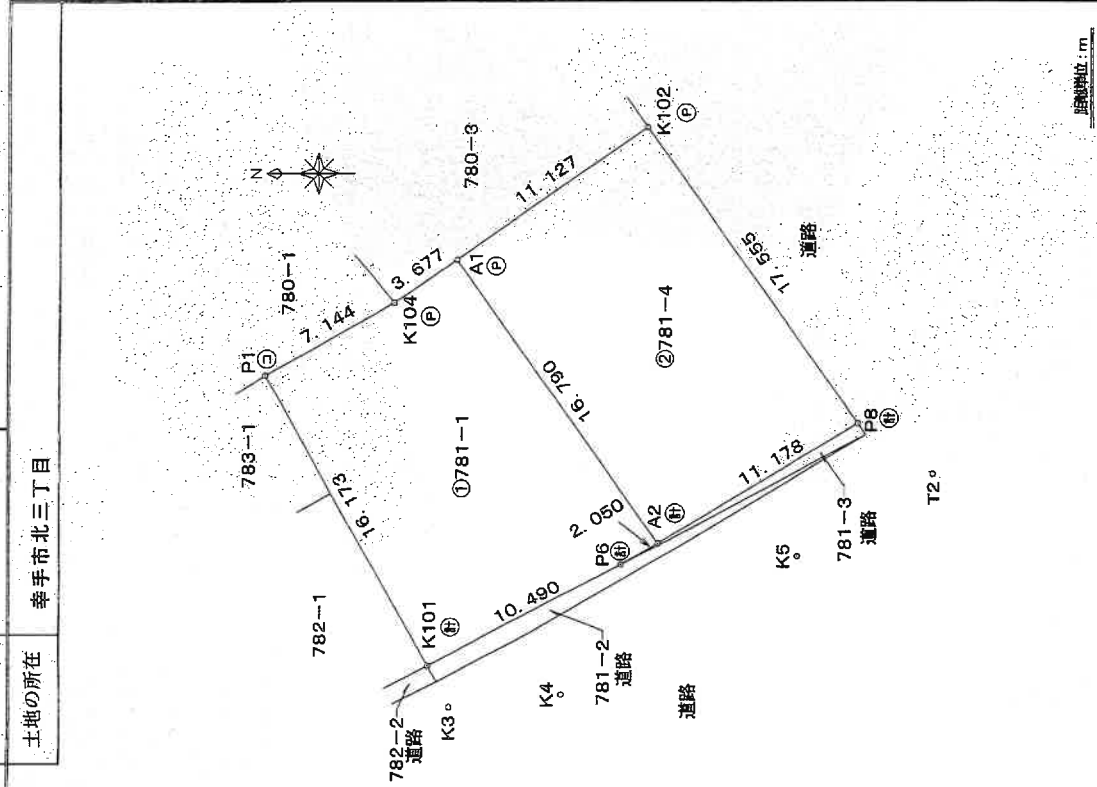
地番	NO	Xn	Yn	Yn+1 - Yn-1	Xn · (Yn+1 - Yn-1)
②781-4	A1	1022.816	1010.440	-20.136	-20595.422976
	A2	1013.217	996.666	-8.028	-8134.106076
	P6	1003.630	1002.412	20.136	20209.096680
	K102	1013.687	1016.801	8.028	8137.879236
	合計				-382.556136
合計面積					191.27 m ²

総合計面積 382.5462545 m²

地番	面積
①781-1	191.2671866 m ²
②781-4	191.2780680 m ²

測量系 任意座標系
測量年月日 平成29年8月10日

点名	X座標	Y座標	備考
T2	999.999	999.999	金属釘
K3	1023.167	988.697	金属釘
K4	1017.788	989.274	コンクリート杭
K5	1006.538	996.009	コンクリート杭



縮尺 1/250

凡	記号	境界線の種別	配号	境界線の種別	記号	境界線の種別
⑤	石	杭	②	金属板	⑤	刻印
③	コンクリート杭	④	金属杭			
④	プラスチック杭	⑥	金属プレート			

作成者

(埼玉土地家屋調査士会)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和5年11月21日 さいたま市地方事務局長 菅野 伸

登記簿

地図整理番号：M23142

A3版をA4版に縮小

登記年月日：平成30年3月15日

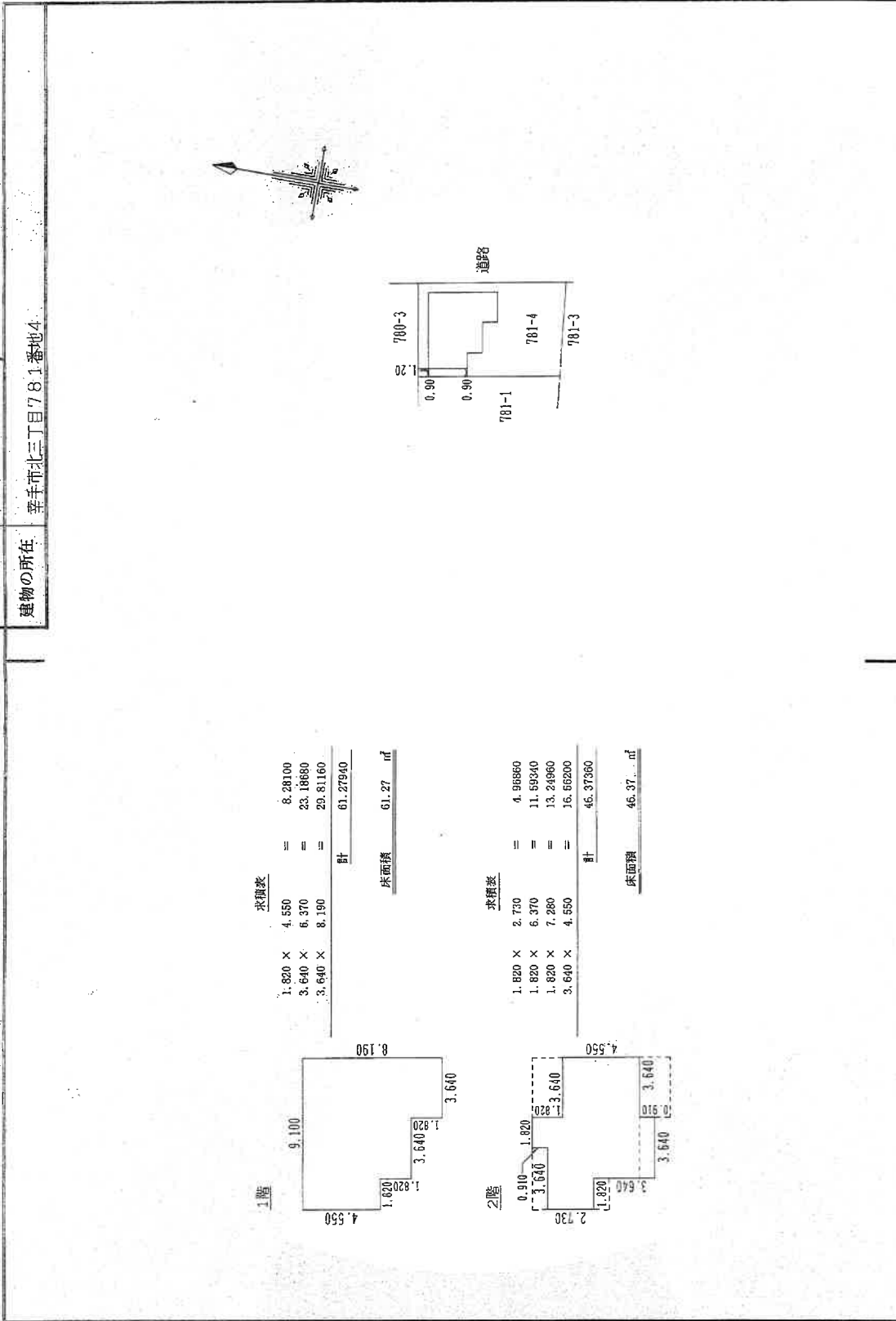
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和5年11月21日 さいたま市地家務局 久喜支局

登記官

地図整理番号：M23141

各階平面図 建物各階平面図

家屋番号 781-4
建物の所在 さいたま市北三丁目781番地4



1階

求積表	
1,820 × 4,550	= 8,28100
3,640 × 6,370	= 23,18880
3,640 × 8,190	= 29,81160
計	61,27940

床面積 61.27 m²

2階

求積表	
1,820 × 2,730	= 4,96860
1,820 × 6,370	= 11,59340
1,820 × 7,280	= 13,24960
3,640 × 4,550	= 16,56200
計	46,37360

床面積 46.37 m²

作成者 [Redacted]

縮尺 1/250

申請人 [Redacted]

縮尺 1/500

(埼玉土地家屋調査士会用紙)

A3版をA4版に縮小